

保護者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症「5類感染症」への移行にあたって

平素は、本学の教育研究活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020（令和2）年4月7日に第1回目の緊急事態宣言が発出されて以来、本学は出来得る限りの感染症対策を講じ、教育研究活動の機会の担保に努めてまいりましたが、このたび文部科学省より、令和5年4月1日以降の教育研究活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とする方針が周知されました。また、政府が新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けを令和5年5月8日以降「5類感染症」に位置付けると決定したことは、既に報道等でご承知のことと存じます。

これに伴い、本学は5月8日以降、マスク着用の取扱等について、以下の通りとすることといたします。

1. マスクの着用については、状況に応じ、個人の判断とする。
2. 学内各所に設置している消毒液は当面設置を継続し、教室、施設内にあるビニールシートやアクリル板は、状況を見ながら、随時撤去する。
3. 授業をはじめ、クラブ活動等の各方針については、必要に応じて関係各部署から通知する。

なお、様々な事情により、マスク着用を希望する場合、または着用ができない場合もあることなどから、マスクの着用を強いることなく、マスク着用の有無による差別・偏見がないよう、ご家庭においてもご指導いただきますよう、お願い申し上げます。

これまで本学の学生・教職員にも何名かの感染者が確認されましたが、お陰様でほとんどの者が軽症に留まりました。これもひとえに学生・教職員の感染症に対する高い意識の表れと思っております。

4月には、従来通りの新年度オリエンテーションが実施され、原則、対面での授業実施の運びとなりましたこと、安堵するとともに、心よりうれしく思います。

今後も感染症対策の基本行動を励行し、さらなる教育研究活動の充実に努める所存です。

最後になりましたが、学生、ご家族の皆さまの健康を切に願い、引き続きご支援賜りますよう、お願いいたします。

2023（令和5）年4月

相愛大学
学長 積 徹宗

お問い合わせ先

- 授業、成績、学費に関すること / 教学課 06-6612-5904
- 奨学金に関すること、就職に関すること / 学生支援センター 06-6612-5932
- 心身に関すること / 保健管理センター 06-6612-6261